

議案第 41 号

生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成19年6月8日

生駒市長 山下 真

生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例

生駒市都市計画税条例（昭和50年12月生駒市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「、第36項又は第37項」を「又は第36項から第38項まで」に改める。

附則第9条中「若しくは第55項」を「、第55項若しくは第57項」に、「又は第37項」を「又は第36項から第38項まで」に、「若しくは第37項」を「若しくは第36項から第38項まで」に改める。

附 則

この条例は、平成19年10月1日から施行する。